

# 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

## 航空連合 第21-22期 運動方針(案)

- 第20期に実施した「総点検プロジェクト」の検討をふまえ、「2020年までの重点取り組み項目」の達成に向けた実行力の強化と、複雑化する課題への着実な対応や組織サポートの一層の強化を図るため、第21期は単年度方針ではなく、2020年とそれ以降を見据えた第21期、第22期の2カ年方針を策定することとしました。
- 第21回定期大会で方針案を議論し、承認、可決をめざします。方針決定後は、進捗管理を徹底して具体的なアクションを実行します。
- 2020年10月に予定している第22回大会では2カ年方針の中間年として成果と課題を振り返り、環境変化などをふまえ、必要に応じて運動方針の補強をおこないます。

### I 「2020年までの重点取り組み項目」に関する成果と課題

第20期は、重点取り組み項目を設定してから3年目の活動となりました。これまでの成果と課題をふまえ、最終年を迎えるにあたり、「2020年までの重点取り組み項目」を今後の運動の中心に据え、その達成にむけて、第21期以降の運動方針を策定し、取り組みを継続します。

#### I 産業の魅力発信、および産業全体で生み出す付加価値の拡大について、主体的に取り組みます。

**産業の魅力発信** 第18期に開設した特設ホームページ「空港の裏方お仕事図鑑」の整理や加盟組合における同ホームページの活用事例の共有などを通じ、航空連合内部への広報活動の充実を図りました。また、座談会や先輩・後輩の対談などの新たなインタビューに挑戦し、内容の充実を図りました。4月と8月には、小学生向けの就業教育イベント「学びのフェス」に出展し、模擬体験を通じた魅力の発信も行いました。今後は、2020年以降を見据えて、航空連合全体で魅力発信の取り組みをどう発展させていくべきか検討を深める必要があります。

**付加価値の拡大** 職場の気づきや創意工夫を元にした主体的な生産性向上の取り組みにつなげるべく、部会を横断した議論の実施や、各空港における施設改善など、産業政策の実現を通じた働く環境の整備に取り組みしました。また、勉強会や、他産別との見学会、意見交換会などを積極的に開催し、働き方や品質向上、人材育成などに関する多くの気づきを得ることができました。今後もこれらの活動を継続し、加盟組合の活動に反映することで、付加価値を拡大させていく必要があります。

#### 2 人への投資を起点とした活力の好循環を継続的に生み出すべく、取り組みを進めます。

2019春闘では、「人への投資」の継続と拡大にこだわり、「賃金改善」と「働き方の改善」を起点とする「活力の好循環」の実現に取り組みしました。「賃金改善」についてはベースアップを軸として幅広く月例賃金改善に取り組むこととし、「働き方の改善」については「働き方改革関連法」の成立をふまえ、法令順守はもとより法を上回る処遇改善にむけて取り組むこととしました。これらの取り組みの結果、多くの加盟組合でさまざまな成果を

あげることができましたが、今後も、航空関連産業で働く魅力を向上させるため、「人への投資」を継続的、安定的に実現していく必要があります。2019春闘で検討に着手した「目標賃金水準」の設定や、働き方に関する他企業の先事例の研究など、産別別労働組合として加盟組合をサポートできるように取り組みを強化していく必要があります。

#### 3 活力の好循環を産業の隅々に行き渡らせるべく、産業全体で生み出した付加価値の適正な配分の実現と組織の強化、拡大に取り組みます。

**付加価値の適正な配分** 付加価値の適正な配分の重要性について、労使での認識の共有化を段階的に深めています。また、他産別に所属している各地の空港総代理店を担っている労組との意見交換の場に積極的に参加しました。引き続き、経営要請をはじめとして、さまざまな機会をとりえて労使の認識の共有化を図るとともに、今後は産業内における目標賃金水準の設定と公表などによって、労組の有無に関わらず航空関連産業における労働条件の底上げ、底支えをはかり、付加価値の適正な配分を実現する必要があります。

**組織の強化・拡大** 付加価値を波及するためには、産業全体に健全な労使関係を構築することが重要であり、加盟組合の運営に関するサポートや日常の相談への対応を強化する必要があります。第20期は加盟組合の要望に応じた勉強会の開催や、組織委員会での議論の充実など、組織サポートの強化に取り組みしました。

また、今後は、航空連合加盟組合が年々増加していることや、業種やグループ企業の形態も多様化してきていることなどをふまえ、産業を代表する産別別労働組合として、未組織企業における組織化を推進する必要があります。

### 航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産別別労働組合です。54の企業別組合の41,419人(うち客室乗務員約1万4000人)で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。

## Ⅱ これまでの航空連合の活動と運営の振り返り、総点検の状況

航空連合は第20期をこれまでの20年間の活動を総点検する一年と位置づけ、魅力ある産業の実現とさらなる発展に向けて、加盟組合員の多くの意見を集約しながら、運営の見直しをプロジェクト体制で検討してきました。その結果、規約類をはじめとしたこれまでのルールや、事務局運営体制の見直しに着手しました。

## Ⅲ 第21-第22期を取り巻く環境

### 国際情勢

- 世界経済の先行きについては、全体としては緩やかな回復が続くことが期待されていますが、米国を中心とした通商・貿易問題の動向や、中国経済の減速などによる下振れリスクが懸念されます。
- 米国とイランの外交問題や朝鮮半島情勢など、世界各国の安全保障に関する問題も根本的な解決には至っていないことに加えて、保護主義に代表される自国中心主義的な動きが台頭しており、これらの国際的な政治動向や経済状況の不安定化に十分注意する必要があります。

### 国内情勢

- 日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、足元では輸出や生産に弱さがみられており、世界経済の動向等に十分に留意する必要があります。加えて、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げによる個人消費への影響や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後の成長の鈍化など、不透明な要素が含まれており、予断を許さない状況です。
- 雇用・労働に関しては、これまで世界的にも経験したことがない、人口減少・少子高齢化の急速な進行には歯止めがかかっておらず、多くの産業で深刻な人材不足に直面しています。外国人労働者の受け入れ、第4次産業革命の進展によるイノベーションの推進など、働くものを取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応する中で生じる様々な問題への対応が求められます。

### 航空産業

- 2020年に向けた訪日外国人受け入れ体制強化の観点から、羽田空港の飛行経路見直しなどによる首都圏空港の機能強化、那覇空港の滑走路増設などハード面での対応が進められています。一方で、外国航空会社の就航に伴う生産量の急激な増加に対して、協力会社も含めた空港の人材不足がボトルネックとなり、政府目標を達成するうえでの重大な課題となっています。
- 本邦航空会社において飲酒による不適切事案が連続して発生したことを受け、国は航空従事者に対する飲酒基準を新たに設定し、運用を開始しました。飲酒基準の順守をはじめ、安全運航の堅持こそが産業の発展の基盤であり、社会からの信頼回復に向け、航空関連産業に携わるすべての人が安全に今一度正面から向き合う必要があります。

## Ⅳ



## 第21-第22期 運動方針(案)

航空連合は、人材の定着・育成・確保という産業全体の喫緊の課題に対応するため、第18期に「2020年までの重点取り組み項目」を掲げ、これまで3年間にわたって取り組み、産業の魅力向上につながる多くの成果をあげることができました。また、第20期に1999年の結成から20年目を迎えたことをふまえ、これまでの活動を総点検し、運営の見直しを図るための改善策を取りまとめました。今後は、目標としていた2020年を迎えるとともに、運営の見直しを実行する、航空連合の運動において極めて重要な局面を迎えます。これまでの議論の結果、「2020年までの重点取り組み項目」の達成の観点に加えて、2020年以降の産業の発展も視野に入れたうえで、複雑化する産業の課題に着実に対応し、運動の実行力を強化する観点から、単年度方針ではなく、第22期までを見据えた2か年方針を策定することとしました。

今後の取り巻く環境については、世界経済、日本経済ともに緩やかな回復基調が期待されているものの、先行きの不透明感への懸念があることや、グローバル化が進展する中での保護主義的な考えが広がり、外交、安全保障に関するリスクを抱えていることなど、決して将来を楽観視できる状況ではありません。それらのリスクに対応すべく、産業基盤を強化するとともに、職場の組織力を今一度高めておく必要があります。一方、政府が観光先進国を成長戦略の柱として掲げ、官民が一体となって施策を進めていることは、産業にとっては追い風であり、私たちの生活の安定、安心につながる産業の成長、発展を実現するうえでは、このチャンスを実実に獲得する必要があります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に航空関連産業として貢献し、全国各地にその成果を波及させるとともに、決して一過性の成果で終わらせることなく、2020年の先を見据えた取り組みにつなげていくことが重要です。

そのような中、航空関連産業の多くの職場では、全国的な人材不足に加えて急激な需要拡大への対応に苦慮しており、政府や労使で様々な施策を講じているものの、人材の定着・育成・確保には依然として課題が残されています。また、労働諸条件をはじめとする働く環境は段階的に改善が図られていますが、目の前の繁忙感に追われ、将来への安心を感じられない職場も少なくありません。加えて、産業全体でみれば、労働環境の改善が進まない中で、産業の基盤を支えている仲間が多にいることも忘れてはなりません。

これまでの航空連合の取り組みの成果と課題、取り巻く環境をふまえ、第21期、第22期は「2020年までの重点取り組み項目」の達成に改めて重点を置いた2か年の運動方針を策定、推進します。具体的には、「人への投資」による継続的な「活力の好循環」の実現、「活力の好循環」による「付加価値の拡大」と「産業の魅力発信」、「活力の好循環」を産業全体に波及させるための「付加価値の適正な配分」と「組織の強化、拡大」に取り組みます。これらの方針に基づき、足下の課題に着実に対応しつつ、中長期的な視点で魅力ある職場、産業を自らの手でつくりだしていくことができるよう、産業に集う仲間が一体となって、産業のさらなる発展に向けて精力的に取り組めます。

### 「人への投資」による継続的な「活力の好循環」の実現

- 産業の魅力を高めていくためには、「活力の好循環」を継続的に実現することが重要であり、これまでの春闘の成果と課題をふまえ、第21期、第22期の2か年を通じて「人への投資」を継続・拡大させるための議論を深め、加盟組合と一体となった取り組みを進めます。
- 「総実労働時間縮減に向けた取り組み指針」については、現在「2020年までに年間総実労働時間1800時間台の達成」を目標としていることから、加盟組合における総実労働時間縮減に向けた取り組み状況を把握し、達成に向けて取り組みを強化します。また、連合が総実労働時間縮減に向けた新たな目標を検討していることもふまえ、航空連合の2020年以降の指針についても検討をおこないます。

## 「人への投資」による労働条件の向上、働き方の改善

- 春季生活闘争を中心に、課題によっては通年での会社との協議などをおこない、職場の要望にこたわり、航空関連産業で働くすべての仲間の労働条件の底上げ、底支え、および維持・向上に取り組み、魅力ある産業につながる職場づくりを目指します。
- 春季生活闘争方針の具体的な取り組み項目の策定にあたっては、「賃金改善」と「働き方の改善」の両方を起点にするともに、産業として中期的に目指すべき「目標賃金水準」と「総実労働時間縮減に向けた取り組み指針」について検討を深め、加盟組合の交渉を後押しします。
- 加盟組合との連携を深め、加盟組合が直面する課題などの把握に努めます。特に各種労働条件に関する調査と集計、分析の充実を図り、その結果を内部で共有・活用することによって加盟組合の労働諸条件に関する問題の解決に取り組みます。
- 春季生活闘争の期間においては、航空連合方針の理解・浸透を図り、加盟組合の春闘方針策定において産業が一体となって取り組めるようにサポートするとともに、経営要請などを通じて労使間で情勢認識の共有を図り、加盟組合の労使交渉・協議の円滑化を図ります。

## 多様な人材がいきいきと長く活躍できる環境の整備

- ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、引き続きその重要性の理解・浸透を図るとともに、各社労使および職場全体へのさらなる定着を図ります。
- 育児や介護をはじめとするあらゆるライフステージにおいて、一人ひとりがいきいきとやりがいを持って長く働き続けることができるよう、職場の風土

醸成も含めた環境整備に取り組みます。

- LGBT\*をはじめ、多様性を認め合うことができる職場風土の醸成に向け、多様性に対する理解促進と職場への定着に継続して取り組みます。  
\*LGBT：レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字からなる、性的少数者の総称。
- 人材の活用、将来の産業を支える人材へのスキル伝承などの観点から、60歳以降の働き方について、他産業での取り組み事例など最新の情報を収集、加盟組合と共有し、個別労使での議論の円滑化を図ります。
- 女性活躍推進法について、各社で定めた事業主行動計画の施策に関するPDCAサイクルを実践できるよう、状況を把握するとともに、必要な情報提供を行います。
- メンタルヘルスについて、最新の情報を収集し、加盟組合と必要に応じて共有することで、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に努めます。

## 誰もが安心して働くことができる環境整備

- 労働関係法令改正の動向を注視し、適宜情報発信を行うとともに、「同一労働同一賃金」を含む職場における労働関係法令および36協定について、労使での法令順守の徹底を促すことで、すべての働く仲間の雇用安定と公正な労働条件の確保に取り組みます。
- 安全に働ける環境作りのため、地方航空と連携しつつ、労働安全衛生を踏まえた職場環境整備に向けて産業政策の実現などを通して取り組みを進めます。
- 働き方改革について、指針やガイドラインの理解促進を図り、法律を順守した対応を求めるとともに、努力義務項目の導入に向けて取り組みます。
- 職場におけるあらゆるハラスメントに対して、正しい知識を身につけたいうで、加盟組合が労働組合として適切に対応できるよう取り組みます。

## 2 「活力の好循環」による「付加価値の拡大」と「産業の魅力発信」

- 安全運航の堅持は、産業発展、付加価値拡大の基盤であり、特に第21期、第22期の2か年においては、航空連合の各種会議など、様々な機会を通じて、飲酒に関する正しい知識を得る機会や、意識・風土改革につなげるための機運醸成などに主体的に取り組みます。
- 航空関連産業にとって東京オリンピック・パラリンピックの成功は、産業の付加価値拡大と魅力発信の観点から重要であり、都心上空通過の実現や産業を支える人材の確保など、2020年以降も見据えた各種産業政策の実現に取り組みます。
- 産業で働くことの魅力の発信については、これまでの成果と課題をふまえ、対象とする層や新たな発信方法などを検討し、さらなる発信力の強化に向けて活動を発展させます。

## 付加価値拡大の基盤となる航空安全・航空保安

- 国土交通省の「航空安全情報分析委員会」への参加、日常活動を通じて、事業者の安全管理体制、行政の監査状況、公表された安全情報などについて点検を行い、課題抽出と必要な提言を行います。
- 航空安全プログラム(SSP)および航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知を関係各所に求めるとともに、航空安全の予防的対策につながっているか運用状況を確認し、必要な対応を図ります。
- 航空従事者への飲酒基準の運用開始以降、職場に過度な負担が生じていないか、飲酒基準が有効に働いているかを点検し、事業者・行政など関係各所に課題や提言を伝えるとともに、必要に応じて基準の見直しなどを働きかけ、実効性・持続性のある基準・制度によって安全運航の堅持に取り組みます。
- オープンスカイの推進や観光先進国実現に向けた国の取り組みに伴い、国内各空港への外国航空会社の乗り入れが増加していくなか、各地方航空連合と連携し、国家民間航空保安プログラムに基づく現行保安体制の課題を整理し、必要な対応を関係各所に働きかけます。
- 無申告危険物の防止に向け、国の監査状況の点検や関係各所との意見交換など、解決に向けて取り組み状況を点検するとともに、働くものの立場からも幅広く提言や情報発信を行います。
- ボディスキャナーをはじめとする先進的保安検査機器の導入や、先進技術の活用による空港警備体制の強化に向けた取り組みの水平展開・継続的な実証実験の必要性に関する課題を整理するとともに、国による維持管理費用の負担など必要な働きかけを行います。
- 航空保安に対する国の一義的な責任や費用の全額負担を定めた「航空保安法(仮称)」の制定に向けた取り組みを進めます。また、航空連合政策議員フォーラムが中心となって第196回通常国会(衆議院)、第198回通常国会(参議院)に提出した法案の成立に向け継続して取り組むとともに、航空保安に対する国や利用者の責任の明確化について世論喚起に努めます。
- 運輸安全委員会について、再発防止を最優先した事故調査が実施されることに主眼を置き、組織の権限・機能の強化、独立性向上などの実現に向けて取り組みます。
- 安全阻害行為等の防止について、法の運用状況を引き続き点検するとともに、航空機内の安全に関わる諸環境変化を踏まえ、安全阻害行為等の定期的な見直しの実施を国、定期航空協会などに対して働きかけ、客室内の安全性向上に努めます。また、機内での無断撮影(盗撮)防止や電子タバコの使用防止に向けて、第20期に実施した客室乗務員アンケートの分析結果等を踏まえ、国や定期航空協会、マスコミなどに働きかけを行います。

- 業界内の安全意識の醸成に向けて、情宣物や安全シンポジウムによる安全・保安情報の共有など、加盟組合・組合員に対する啓蒙活動を継続します。
- 航空安全委員会を第21期から年4回の開催とし、航空安全にかかわる政策実現力向上や理解促進を図ります。

## 産業政策・社会政策の実現による付加価値の拡大

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や、それ以降の訪日外国人旅行者数の増加など、産業政策に関わる行政のさまざまな動向を踏まえ、積極的に提言を行います。
- 【主な産業政策課題】
- 税制については、航空機燃料税の廃止に向けた段階的な引き下げにつなげるべく、空港経営改革の推進など環境整備に継続して取り組むとともに、航空機燃料譲与税についても首都圏空港機能強化策などとの関連を整理しながら、引き続き廃止に向けて取り組みます。航空券連帯税については、導入に向けた動きが活発になっていることから、航空連合として導入に反対する立場を堅持し、着実に取り組みます。また、国際観光旅客税については、負担者である国民や訪日外国人旅行者が直接的に受益を実感し、適切かつ効果的な使途に財源が充当されるよう働きかけを行います。
  - 空港整備については、首都圏空港の機能強化および那覇空港や成田空港の滑走路増設事業、福岡空港の滑走路増設に関連するコンセッションの状況等を踏まえ、必要な提言を行います。
  - 空港整備勘定については、空港経営改革の進捗状況や今後の計画を見据えながら、空港の維持・管理に必要な財源や航空機燃料税、各種使用料のあり方に関する議論、検討を深め、航空連合の提言に反映します。
  - 観光政策については、航空関連産業の発展と不可分な関係にあることから、「観光ビジョン実現プログラム」の進捗状況を確認しつつ、急増する訪日外国人旅行者の受入体制に関わる課題への対応を中心に積極的に提言を行います。
  - 整備士や航空機製造技術者に加えてグランドハンドリングなどの養成と人材確保について、国の検討状況を確認しつつ、必要に応じて提言を行います。
  - 業界労使が広く政策・制度をはじめとする産業の諸課題を協議し、それぞれの立場から航空業界の健全な発展を図ることを目的として、業界団体である定期航空協会との協議機会の設定などを検討し、実現を目指します。
  - 観光シンポジウムや政策実現総行動などを通じ、航空連合の政策提言に対する理解促進に努めます。また、マスコミとの関係強化やSNSのさらなる活用など、業界内部にとどまらず、世論に対する広報活動の進め方を検討します。
  - 成果を含めた情報のタイムリーな周知、勉強会開催、情宣物の工夫などにより、組合員が政策活動を身近に感じ、理解を深められるよう取り組みます。

- 地方別政策の実現に向けて、引き続き地方航空連合との連携を強化していきます。また、地方別政策活動の「モデルケース」を提示し、地方別政策活動のさらなる充実を図るとともに、運用の中で必要に応じて「モデルケース」を見直し、地方政策実現力の強化につなげます。
- 政策実現に向けたあらゆる手段・手法の研究、検討など運動全体を点検・整理し、パフォーマンスが最大限発揮できるよう必要な見直しを進めます。具体的には、予算・税制に関わらない項目についても適宜要請を行うことや、上部団体の連合や交運労協との連携を強化します。
- これまでに実施した政治アンケートの結果を踏まえ、年金・介護・医療などの社会保障や税制など、産業政策以外の政策について、組織内へ積極的に情報を発信し、勉強会などを通じて現状や問題点について理解を深めるとともに、連合を通じて意見反映を行います。

### 政策の実現力強化に向けた政治・他団体との関わり

- 政策実現に向けて、航空連合政策議員フォーラムの活動のさらなる充実およびメンバーとの連携強化を図りつつ、政党や無所属の会派とも連携して取り組みます。

- 政策実現力の強化に向け、自民党や公明党なども含め、より多くの議員・政策秘書に対して航空連合の産業政策に対する理解を深める活動を行います。
- 政策実現や生活と政治の関係について、「航空連合政治塾」の開催など職場の理解を深める活動を行うとともに、これまでに実施した政治アンケートの分析を踏まえ、選挙の投票率向上につながる活動に積極的に取り組みます。
- 国政選挙や地方選挙については、航空連合政治方針に基づき、取り組みます。
- 政策実現の観点を中心に、中央・地方を含めた上部団体の活動に関して、本部・地方航空連合から積極的に意見反映を行います。
- 日本の航空関連産業を代表する産別組織として、ITFの諸活動に積極的に参画し、国際社会における意見反映に努めます。

### 産業で働くことの魅力の発信

- 産業を支える人材の育成と確保について各社労使のみならず、行政などに対しても積極的に提言を行い、魅力を高めるための施策や環境整備に取り組みます。
- 働くものならではの視点にこだわり、空港で働くことの魅力についてあらゆる機会でも議論を深めたくうえで、空港で働く魅力を内外に積極的に発信します。

## 3 「活力の好循環」を産業全体に波及させるための「付加価値の適正な配分」と「組織の強化、拡大」

- 第20期に取り組んだ「総点検プロジェクト」の答申結果をふまえ、第21期では各種施策を着実に実行し、加盟組合のサポート強化に向けた運営体制を確立します。継続的に検討が必要な施策については、第21期、第22期の2か年で取り組みます。
- 航空連合は多様性を尊重し、男女がともに活躍できる組織運営に努めます。その上で、「航空連合 男女共同参画目標 (2013.10 ~ 2020.9)」の達成をめざすとともに、第21期は加盟組合における目標の達成状況と課題を把握したうえで、第21期、第22期において2020年以降の目標についても検討をおこないます。
- 組織拡大や付加価値の適正な配分について、本部、地方航空連合等で連携を図りながら、第21期、第22期の2か年で重点的に取り組みます。

### 加盟組合の活動充実につながるサポート強化

- 組織委員会などで加盟組合の活動充実に向けたニーズを把握し、加盟組合間の交流の促進や雇用・労働条件に関する課題の意見交換の機会を地方航空連合や部門の活動などを通じて設定するなど、日常的なサポートを継続的にいきます。
- 加盟組合の活動の充実および組織強化にむけたツールとして「航空連合組織強化ハンドブック(仮称)」を第21期中に作成し、加盟組合と共有します。
- 航空連合の活動や成果について、組合員の理解を促進するため、各種情報発信ツール(ホームページ、Facebook、twitter等)を通じて組織内外への広報の充実を図ります。
- 加盟組合との情報共有を迅速かつ円滑におこなうため、航空連合NEOを改修し、会議資料を簡易に共有することで、加盟組合の活動の充実や議論の活性化を図ります。
- 加盟組合の人材育成に寄与するべく、環境やニーズに合ったカリキュラムを検討し、引き続きリーダーズカレッジを開催します。また、組織委員会などを通じ、リーダーズカレッジ以外に必要な育成機会を把握し、対応を検討します。
- 上部団体、外部団体主催の研修を積極的に紹介し、加盟組合の人材育成をサポートします。また、地方航空連合や加盟組合からのニーズに応じ、勉強会の開催をサポートします。
- 各専門委員会や部会など、各種会議においても、外部講師による講演の機会などを設定し、関連分野についての理解促進につなげます。
- 「ゆとり共済つばさ」や「医療共済」などの組合員向けサービス、組合活動補償共済やメンタルヘルスサポートなどの組合単位で加入するサービスに関して、加盟組合へメリットを再周知し、加入促進を図ります。
- 労働金庫やこくみん共済COOPなどと連携し、組合員のライフサポートの充実を図るとともに、新たなサービスについても、加盟組合のニーズを把握し、引き続き検討を行います。
- 昨今の激甚化する自然災害への対応として、被災した職場の状況を迅速かつ適切に把握し、情報共有に努めるとともに、組合員やご家族へのサポートをおこないます。

### 多様な中間の価値観を職場や労働組合活動に反映させる男女共同参画の推進

- 「航空連合 男女共同参画目標 (2013.10 ~ 2020.9)」の達成に向けては、特に航空連合の機関会議における女性参画比率目標30%の達成に向け、男女

共同参画の目的や目標の意義について改めて認識の共有を図り、必要な環境整備に取り組みます。

- 男女共同参画セミナーや他産別労組との交流など、さまざまな機会を通じて、組合活動における女性の活躍推進の意義および推進に向けた環境整備の重要性を伝えるとともに、理解促進に向けて取り組みます。

### 組織拡大による健全な産業内労使関係の構築

- 航空関連産業全体における健全な労使関係の構築と航空連合の組織力強化、付加価値の波及に向け、航空関連産業における組織化の取り組みをさらに推し進めていきます。加盟組合における未組織の有期雇用社員・パート労働者の組織化へのサポート強化に加え、未組織・未加盟組合への組織化の取り組みを強化します。
- 加盟組合における未組織の有期雇用社員・パート労働者の組織化に際しては、航空連合が提供するサービス・活動を広報するサポートを行い、組合加入のメリットを感じられるように取り組みます。

### 適正な取引の実現と産業内における課題への対応強化

- 産業全体で生み出す付加価値を拡大するため、あらゆるリソース・機会を活用し、労組の有無や資本関係にかかわらず、地方空港を含めた産業全体の状況把握、課題共有を段階的に進め、政策活動の充実につなげます。
- 産業全体で「活力の好循環」を実現するため、産業の付加価値の拡大と適正な配分につなげるべく、目指すべき目標賃金水準の策定に組みむとともに、長時間労働の是正など働き方の側面における取引の適正化を進めます。
- 航空関連産業全体で生み出した付加価値の適正な配分と、それを実現するうえで取引の適正化を推進することについては、経営者団体や行政との連携が重要であり、経営要請や航空局との政策協議などを通じて、労使や行政との認識を深めます。

### 産業に集う仲間力を結集した社会貢献

- 「連合エコライフ21」の取り組みに積極的に参画し、加盟組合に地球温暖化防止に関する情報発信を行うとともに、環境にやさしいライフスタイルづくりの浸透を図ります。
- 上部団体の連合などで実施する社会貢献活動に参画するとともに、航空連合が取り組んでいる社会貢献活動の整理を行い、あらためて加盟組合への周知、理解を図ります。



ニュース・航空連合へのご意見はE-mailでお受けしています。

アドレス [avinet00@jfaiu.gr.jp](mailto:avinet00@jfaiu.gr.jp)

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>



Facebookをはじめました!

[facebook.com/jfaiu](https://www.facebook.com/jfaiu)

